

IoT 製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築方針案に対する  
意見公募手続の結果について

2024 年 8 月 23 日  
経済産業省 商務情報政策局  
サイバーセキュリティ課

IoT 製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築方針案について、2024 年 3 月 15 日から 4 月 15 日まで意見公募を行いましたところ、以下のとおり御意見をいただきましたので公表いたします。

今回の意見公募に御意見等をいただいた皆様に、厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：2024 年 3 月 15 日（金）～2024 年 4 月 15 日（月）
- (2) 実施方法：電子政府の統合窓口「e-Gov」における掲載
- (3) 意見提出方法：「e-Gov」の意見提出フォーム、郵送、電子メール

2. 御意見等の総数

37 者の法人・個人等

3. 御意見の概要及び御意見等に対する考え方

別紙「提出意見に対する考え方」のとおり。

なお、提出意見と提出意見を考慮した結果については、行政手続法第四十三条第 2 項に基づき、提出意見を整理又は要約しております。

※ 「別添 ☆1 セキュリティ要件・適合基準」に対する御意見も多数頂きましたが、2024 年 9 月～10 月頃に公表を予定している同要件・適合基準最終版にて見直しを実施するかを判断することとしています。なお、誤記修正や表現見直しなど、現時点で見直しが確定しているものもありますが、現時点で軽微な更新版を公表することで混乱を招く可能性も考慮して、今回は別紙「提出意見に対する考え方」での見直し方針の提示に留め、同要件・適合基準最終版に反映することとします。

※ 別途公開していた「IoT 製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築に向けた検討会 最終とりまとめ」の別添 1「セキュリティ要件一覧」及び別添 2「☆1 セキュリティ要件・適合基準」の「☆1 評価ガイド」等への御意見も頂きましたが、本件意見公募の対象ではありません。そのため、意見公募手続の結果には含めておりませんが、制度構築や基準検討の参考とさせていただきます。

【IoT 製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築に向けた検討会 最終とりまとめ】  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/sangyo\\_cyber/wg\\_cybersecurity/iot\\_security/20240315\\_report.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sangyo_cyber/wg_cybersecurity/iot_security/20240315_report.html)

4. 本件に関するお問合せ先

経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課

- ・ 電話：03-3501-1511（内線）3964
- ・ 電子メール：[bzl-cyber-madoguchi@meti.go.jp](mailto:bzl-cyber-madoguchi@meti.go.jp)  
（電子メールの件名を「IoT セキュリティ適合性評価制度構築方針案に対する意見公募手続の結果について」として下さい。）